

## 5 説明会で皆様から寄せられたご質問やご意見です。

説明会で参加者の方から寄せられたご質問やご意見と、それに対する回答をまとめました。

- Q1** JR東海道本線の下から逢初橋に出る区間は、今の図面だけではイメージしづらいです。具体的な計画はいつごろわかりますか？
- A1** これから行う測量と設計の進捗状況にもよりますが、年明けから年度内には概ねの形をお示ししたいと考えています。設計図ができた段階で、ご意見をいただきたいと考えております。
- Q2** 国道135号より下流側の河川は、どのように復旧するのですか？
- A2** 壊れている箇所は原形復旧（もとの位置に復旧）します。ただし、屈曲部（急に曲がっている部分）は、水が流れやすくなるように改良して復旧する予定です。
- Q3** 上流部は、原形復旧とのことですが、法面が不安定な箇所があるので、対策をしてほしい。
- A3** 壊れている箇所や不安定な箇所が確認された場合は、対策を検討していきます。
- Q4** 上流部は、原形復旧のみとのことですが、あれほど土砂が残っているのに原形復旧で大丈夫なのですか？
- A4** 堆積している土砂は撤去します。上流部は、大雨が降ってもその水を流せるだけの川の広さが確保できています。また、土砂の流出については、国が整備している砂防ダムが完成することで、ある程度の安全性が確保されます。

## 6 スケジュール表に載っている「復興まちづくり」って何ですか？

**復興まちづくりとは**、そのまま元通りにするのではなく、例えば、狭くて家が建てられないような道は広くしましょう、とか、小さい川を大きくしましょうとか、前よりも生活環境を良くしていくようなことだとイメージしてください。

その大前提として、**災害に対して安全**でなければ、安心して「まち」に住むことができません。

そこで、国が砂防ダムを、県が逢初川を整備します。そして、市は、道路や宅地、水道などを整備します。



## 7 もっと詳しく知りたいときは・・・

逢初川の復旧に関するご意見、ご質問は、以下のお問合せ先までお気軽にお問合せください。なお、その他の詳しい資料は、熱海土木事務所ホームページに掲載してありますので、ご覧ください。

<お問合せ先>

静岡県熱海土木事務所企画検査課  
〒413-0016 熱海市水口町13番15号  
TEL 0557-82-9171  
FAX 0557-82-9110



公式HP



ツイッター

# 逢初川だより

～静岡県は、一日も早い復旧、復興を目指し、全力で逢初川の工事を進めます～

静岡県熱海土木事務所 広報誌

今回の土石流災害によりお亡くなりになりました方々の御冥福を心よりお祈りするとともに、被災されました皆様にお見舞いを申し上げます。

今なお1名の行方不明者の方の捜索が行われている最中であり、大変心苦しい気持ちでございますが、去る10月9日、主として警戒区域に設定されている区域の方々を対象に、逢初川の復旧の基本的な考え方や今後の流れやスケジュール等に関する説明会を開催しました。当日は、185名の方にご参加いただきました。本当にありがとうございました。

この度、ご出席できなかった方や地域の皆様にも、逢初川の復旧についてお知らせするチラシを作成しましたので、ご覧いただければ幸いです。

## 1 逢初川はどのように復旧するのですか？

逢初川は、次の**5つの基本的な考え方**に基づき復旧します。

- ①現在の河川の位置を基本とし、**なるべく緩やかなカーブ**にします。
- ②今後の大雨にも耐えられるよう、**川幅が小さい箇所を広く**します。
- ③**開水路**（上が開いている川）を基本とします。（JRをくぐる区間の前後は道路下に埋めます）
- ④河川の勾配を全体的に**少し緩く**します。
- ⑤河岸や川底は、早い流れに耐えられるコンクリート構造とし、川底には石を張るなど、できるだけ景観に配慮します。

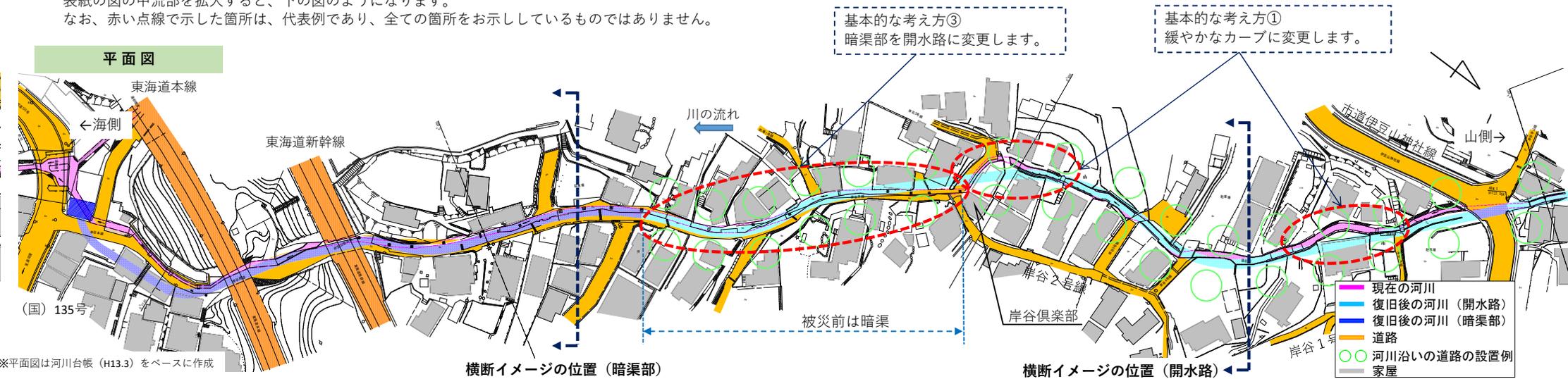
この考え方に基づき、下の図のように復旧していきます。

上流部と下流部は原形復旧が基本となります。中流部は中面の拡大図をご欄下さい。

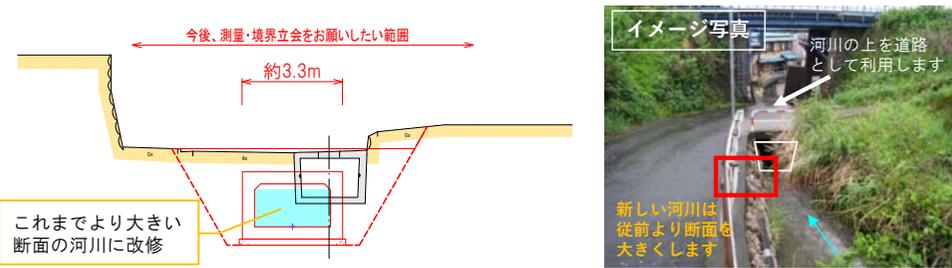


## 2 具体的にはどのような河川になるのですか？

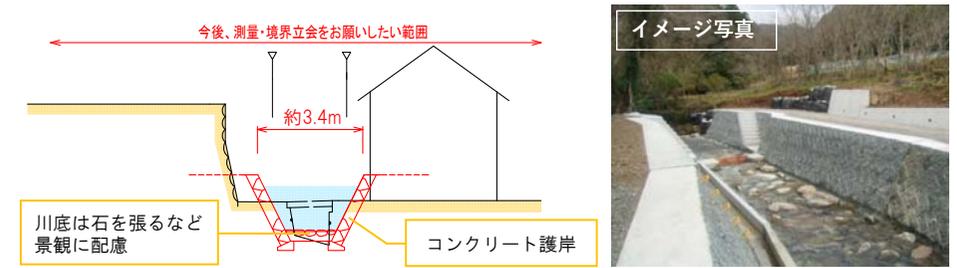
表紙の図の中流部を拡大すると、下の図ようになります。  
 なお、赤い点線で示した箇所は、代表例であり、全ての箇所をお示ししているものではありません。



### 横断イメージ (暗渠部)



### 横断イメージ (開水路)



## 3 工事着手までには、何が行われますか？

河川復旧の工事着手までは、次のような流れで進めていきます。

地元説明	河川の復旧計画についてご説明 (第1回 10月9日)
現地測量・設計	復旧の基本的な考え方をもとに詳細な現地測量・設計を行います。設計は、地元の皆様の御意見を確認しながら進めます。
用地境界立会	地権者の方に土地の境界を確認していただきます。 ご提供いただきたい土地をお示するため、影響範囲を示した杭を現地に設置します。
用地調査 補償額の提示	ご提供いただきたい土地の面積を測量し、補償させていただく土地及び物件の金額を提示します。
補償にかかる協議 契約締結	地権者の方ごとにご説明します。補償内容にご納得いただいた方と契約を締結させていただきます。
河川復旧 工事着手	可能なところから工事に着手します。

## 4 今後のスケジュールはどのようになっていますか？

今後のスケジュールは、下の表のとおりです。なお、境界立会等の状況等によっては、変更となる場合もあります。

	令和3年度 4月	3月	令和4年度 4月	3月	令和5年度 4月	8月~	3月	令和6年度 以降
復興まちづくり(事業主体:熱海市)	計画策定	←	←	←	←	←	←	←
河川に関する御説明	10/9説明会開催	←	←	←	←	←	←	←
現地測量・設計	10月中旬開始。 (お知らせ発送済み)	←	←	←	←	←	←	←
用地境界立会	年内開始予定。 関係者には別途ご案内します。	←	←	←	←	←	←	←
用地調査・補償額の提示	←	←	←	←	←	←	←	←
補償にかかる協議、契約締結	←	←	←	←	←	←	←	←
仮設工事用道路、仮設排水路工事	←	←	←	←	←	←	←	←
河川復旧工事	←	←	←	←	←	←	←	←

R5.8~  
応急仮設住宅の期限